

**介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(平成29年4月施行版)**

平成 29年 4月

訪問型サービス(みなし)サービスコード表【A1:みなし】	1
訪問型サービス(独自)サービスコード表【A2:現行相当】	2
訪問型サービス(独自)サービスコード表【A2:緩和】	3
通所型サービス(みなし)サービスコード表【A5:みなし】	4
通所型サービス(独自)サービスコード表【A6:現行相当】	5
通所型サービス(独自)サービスコード表【A6:緩和】	6
介護予防ケアマネジメントサービスコード表【AF】	7

訪問型サービス(みなし)サービスコード表(現行相当みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	1,168	1月につき
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任	1,168単位	818	
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一	週1回程度の利用を想定する者が、提供回数が月4回を超える場合に使用。	1,051	
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	1,051単位	736	
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	38単位	27	
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・同一・初任	34単位	24	
A1 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	2,335	1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任	2,335単位	1,635	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一	週2回程度の利用を想定する者が、提供回数が月8回を超える場合に使用。	2,102	
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	2,102単位	1,472	
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	77単位	54	
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・同一・初任	69単位	49	
A1 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	3,704	1月につき
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任	3,704単位	2,593	
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一	週2回を超える利用を想定する者が、提供回数が月12回を超える場合に使用。	3,334	
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	3,334単位	2,334	
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	122単位	85	
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・同一・初任	110単位	77	
A1 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅳ)	266	1回につき
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任	※1月の中で全部で4回まで	186	
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一	週1回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で算定。ただし、提供回数が月5回を超える場合は、項目1111(1,168単位)を使用。	239	
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	239単位	167	
A1 2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅴ)	270	1回につき
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任	(週2回程度)270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	189	
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一	週2回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で算定。ただし、提供回数が月12回を超える場合は、項目1211(2,335単位)を使用。	243	
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	243単位	170	
A1 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅵ)	285	1回につき
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任	285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	200	
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一	週2回を超える利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で算定。ただし、提供回数が月12回を超える場合は、項目1321(3,704単位)を使用。	257	
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	257単位	180	
A1 1411	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満)	165	
A1 1413	訪問型短時間サービス・初任	訪問型サービス費(みなし)(短時間サービス) ※1月につき22回まで	116	
A1 1414	訪問型短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	149単位	104	
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A1 4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A1 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算

訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき
A2	1113 訪問型独自サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2	1115 訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A2	2113 訪問型独自サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	2115 訪問型独自サービスⅠ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき
A2	1213 訪問型独自サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A2	1215 訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2213 訪問型独自サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	2215 訪問型独自サービスⅡ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A2	1323 訪問型独自サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2	1325 訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2323 訪問型独自サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2325 訪問型独自サービスⅢ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266	
A2	2413 訪問型独自サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A2	2415 訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270	1回につき
A2	2513 訪問型独自サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A2	2515 訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285	
A2	2623 訪問型独自サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2	2625 訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者のサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者のサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者のサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ト 初回加算	200単位加算	200
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上加算	チ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

訪問型サービスA(基準緩和型・緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	2421	訪問型独自サービスⅣノ2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 212単位 ※1月の中で全部で4回まで	212	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービスⅤノ2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 216単位 ※1月の中で全部で6回から8回まで	216	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥノ2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 228単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	228	

通所型サービス(みなし)サービスコード表(現行相当みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1.647 1月につき
A5 1112	通所型サービス1日割	要支援1または週1回程度利用の事業対象者で、提供回数が月4回を超える場合に使用。	事業対象者・要支援1	54単位	54 1日につき
A5 1121	通所型サービス2	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377 1月につき
A5 1122	通所型サービス2日割	要支援2または週2回程度利用の事業対象者で、提供回数が月8回を超える場合に使用。	事業対象者・要支援2	111単位	111 1日につき
A5 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378 1回につき
A5 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で回から8回まで	389単位	389 1回につき
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240 1月につき
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150
A5 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算 480
A5 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算 480
A5 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算 480
A5 5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算 700
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120
A5 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算 72
A5 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位加算 144
A5 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算 48
A5 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算 96
A5 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算 24
A5 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算 48
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算	
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算	
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算	
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の90% 加算	
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%
A5 8002	通所型サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	54単位	
A5 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位	
A5 8012	通所型サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	111単位	
A5 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	
A5 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	54単位	
A5 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位	
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	111単位	
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	

通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の80% 加算		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・欠			54単位		38	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・欠			111単位		78	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272	

通所型サービス(基準緩和型・緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目		イ	事業対象者・要支援1・要支援2	※1月の中で全部で4回まで	310単位		
A6	1213	通所型独自サービス/2 1回数	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・要支援2	※1月の中で全部で4回まで	310単位	310	1回につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目		イ	事業対象者・要支援1・要支援2	※1月の中で全部で4回まで	310単位			
A6	8006	通所型独自サービス/2 1回数・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・要支援2	※1月の中で全部で4回まで	310単位	定員超過の場合 × 70%	217	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目		イ	事業対象者・要支援1・要支援2	※1月の中で全部で4回まで	310単位			
A6	9006	通所型独自サービス/2 1回数・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・要支援2	※1月の中で全部で4回まで	310単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	217	1回につき

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA	事業対象者、要支援1・2 430単位	430	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントB	ロ 介護予防ケアマネジメントB	事業対象者、要支援1・2 200単位	200	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントC	ハ 介護予防ケアマネジメントC	事業対象者、要支援1・2 150単位	150	
AF	2001	介護予防ケアマネジメントA初回加算	ニ 初回加算A	300単位	300	
AF	2002	介護予防ケアマネジメントB初回加算	ホ 初回加算B	150単位	150	
AF	3001	介護予防ケアマネジメント 小規模多機能連携加算	ヘ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位	300	

※(注意) 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。